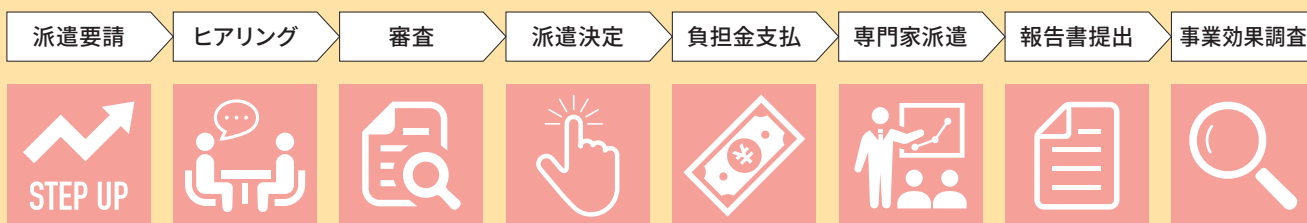


企業が抱える諸問題に、専門家が的確サポート

専門家による支援

中小企業者が抱える経営、技術、情報化等に関する
種々の問題解決のために専門家がサポートします！

事業の主な流れ



- 1 派遣対象者** 以下の要件を満たす中小企業者等（※）
- 創業を予定している、または経営革新等を行って経営の向上を目指す意欲があること。（業種・法人格の有無を問いません）
 - 経営革新等、経営の向上に係る目的あるいは目標が明確であること。
 - 専門家派遣により、支援の効果が期待できること。

※中小企業者等

- 中小企業支援法第2条に規定する中小企業者、任意のグループ（構成員のうち、中小企業者が3分の2以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む者）
- 創業を予定する者

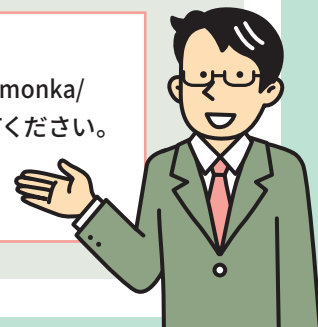
- 2 派遣回数** 最大8回 ※年度内において1事業者あたり1案件まで

- 3 派遣費用** 派遣1回につき3万円及び専門家の旅費（うち、派遣に要する経費の1/3相当額をご負担ください。）

旅費の額は公益財団法人 富山県新世紀産業機構旅費規程によります。

ただし、生産性向上や価格転嫁等経営力強化に取り組む場合は、1回目派遣費用の自己負担がありません。

- 4 申請方法** 派遣要請書（様式第1）をダウンロードし、作成
- 専門家派遣事業利用者募集HP <https://www.tonio.or.jp/search/senmonka/>
「事業の主な流れ」→「1.派遣要請」→電子申請システムから申請してください。
- ※電子申請システムを初めてご利用の方は、新規会員登録が必要です。
（従来どおり、郵送や持参による提出も可能です）



お問合せ及び書類提出先



公益財団法人 富山県新世紀産業機構
中小企業支援センター

〒930-0866 富山市高田527番地 情報ビル1F
TEL 076-444-5605
E-mail : center@tonio.or.jp
URL : <https://www.tonio.or.jp/>

事業の詳細や
様式のダウンロード・
提出はこちらから



中小企業支援センター 専門家派遣事業

専門家派遣を利用された方の声

活用例①

業種 サービス業

支援内容 就業規則の改訂

専門家派遣を活用されたご感想

従業員数が少ないため後回しにしていたのですが、専門家のサポートがあり、短期間で準備できました。コスト面でも非常に満足しています。



活用例②

業種 製造業

支援内容 新商品のデザイン開発

専門家派遣を活用されたご感想

素人の考えでは思い至らなかったアイデアや進め方を助言いただき、大変助かりました！



専門家派遣事業のQ&A

Q どんな事業なのですか？

A 専門家が企業を訪問し、企業の経営革新の取組みに対して診断・助言を行い、問題解決のための支援を行います。

Q どんな専門家が登録されていますか？

A 中小企業支援のため、高度かつ専門的な課題に積極的に取り組んでいただける方々にご登録いただいています。
(中小企業診断士・社会保険労務士・情報処理技術者・弁理士・税理士・公認会計士等)

Q 専門家名簿に派遣をお願いしたい専門家が掲載されていませんでした。未登録の専門家の派遣を希望する場合、どうしたらよいですか？

A 未登録の専門家からの登録申請を受け、登録後、専門家として派遣可能です。

Q 派遣決定を受けた場合、いつから派遣を開始することができますか？

A 審査において派遣を決定した後、当機構から送付する通知に基づき負担金を振り込んでいただく必要があり、入金日以降の派遣開始が可能です。(振込手数料はご負担ください。)

お問合せ及び書類提出先



公益財団法人 富山県新世紀産業機構
中小企業支援センター

〒930-0866 富山市高田527番地 情報ビル1F
TEL 076-444-5605
E-mail : center@tonio.or.jp
URL : <https://www.tonio.or.jp/>

事業の詳細や
様式のダウンロード・
提出はこちらから

